

長浜市未来創造会議 委員名簿

	区分	氏名	所属等
1	学識経験を有する者	鵜飼 修	滋賀県立大学地域共生センター教授
2	学識経験を有する者	岩崎 博論	武蔵野美術大学クリエイティブイノベーション学科教授
3	子育て	桐畑 裕子	合同会社LOCO副代表
4	農業	北川 富美子	きたがわ農園株式会社 長浜市農業委員
5	観光	草野 丈太	長浜市観光協会副会長
6	まちづくり	藤谷 法子	ブックカフェ「すくらむ(住暮楽)」代表
7	地域医療	松井 善典	浅井東診療所長
8	文化・スポーツ	磯崎 真一	NPO法人はまかる代表 まちなかえんげきワークショップふりこ代表 長浜市民芸術文化創造協議会 副会長
9	デジタル・DX	小出 篤	長浜市DXフェロー
10	教育	中川 香奈子	そねっこあそび隊開催 絵本の読み聞かせ
11	移住・交流	船崎 桜	地域おこし協力隊(移住促進担当) イカハッチンプロダクション

(順不同、敬称略)

■事務局名簿

部名	課名	職位	氏名
未来創造部	—	部長	中嶋 克之
	—	次長	森 宏志
	政策デザイン課	課長	柴田 拓也
		課長代理	服部 泰治
		係長	山崎 悠司
		主査	野村 顕俊
未来創造部 未来こども若者局	こども若者応援課	局長	村崎 晴美
		課長代理	稲葉 悦子
未来創造部 デジタル行政推進局	デジタル行政推進課	局長	宮川 芳一
		課長	横田 一輝

長浜市未来創造会議開催要領

(目的)

第1条 長浜市総合計画をはじめとする市政全般にわたる総合的な計画（以下「総合計画等」という。）の策定や総合計画等に基づく重要な取組の推進について、広く有識者や各分野で活躍する者からの意見聴取を行うため、長浜市未来創造会議（以下「会議」という。）を開催する。

(意見等を求める事項)

第2条 会議において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 長浜市総合計画の策定及び推進に関する事項
- (2) 長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に関する事項
- (3) 長浜市過疎地域持続的発展計画の策定及び推進に関する事項
- (4) 長浜市定住自立圏共生ビジョンの策定及び推進に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

(構成員)

第3条 市長は、次に掲げる者のうちから、会議への参加を求めるものとする。この場合において、参加者の性別構成は、男女いずれも参加者の総数の10分の4以上とすることに努めるものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 総合計画等に掲げる重要な取組に関連する分野の関係者
- (3) その他市長が必要と認める者

(座長及び副座長)

第4条 会議に、座長及び副座長を置き、参加者の互選によって定める。

2 座長は、会議の進行をつかさどる。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第5条 市長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は資料の提供を求めることができる。

(開催期間)

第6条 会議の開催期間は、令和9年3月31日までとする。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、未来創造部政策デザイン課において処理する。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、令和5年4月1日から施行する。

長浜市総合計画基本構想【H29-R8】 第3期基本計画【R5-R8】

- 市民と行政が分かち合うことができる「めざすまちの姿」を描き、これを実現していくためのまちづくりの基本方針
- 市の最上位計画として、施策の体系化と各分野別計画の総合調整を果たしながら効果的な進捗管理を行うもの
- 特に「重点プロジェクト」について、若者が現在も、将来も魅力を感じられるまちをつくることを基本的な考え方として取組の検討を進めている

長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略【R2-6】

- 国の「地方創生」の考え方を踏まえ、本市における「人口減少と経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指すもの
- その推進にあたっては、広く市民や有識者から意見をきくこととされている
- 令和4年12月に国が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定したことに伴い、R5年度は新たな総合戦略の策定について検討を進めることとしている

長浜市未来創造会議

本市の持続可能なまちづくりに向け、有識者や各分野でご活躍の方から意見をいただく場として、「総合計画」「総合戦略」「過疎計画」「共生ビジョン」共通の懇談会として設置する。

長浜市過疎地域持続的発展計画【R3-R7】

- 令和3年4月過疎法の制定に伴い、県が定める持続的発展方針に基づき、議会の議決を経て地域の持続的発展の基本的方針に関する事項、地域の持続的発展に関する目標等について定めるもの
- 対象地域は、旧虎姫町、木之本町、余呉町、西浅井町区域
- 地域における持続可能な地域社会の形成、地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を実現するために必要な事業を行うこととしている。

長浜市定住自立圏共生ビジョン（第三期）【R3-R7】

- 国の「定住自立圏構想」（地方の生活圈域ごとに、圏域内で役割を分担しながら生活機能を整備し、圏域全体の活性化を図るという考え方）に基づき策定
- 合併市の特例として、単独で圏域を形成
- 本計画に位置付ける事業について、国から毎年約1億程度の財政措置
- その推進にあたっては、関係者の意見を幅広く反映させることとされている

総合戦略の基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化**している中、**今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化**し、「**全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会**」を目指す。
- **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化**を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、**地方の社会課題を成長の原動力**とし、地方から**全国へとボトムアップの成長につなげていく**。
- デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に着実に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化**。
- **これまでの地方創生の取組も**、全国で取り組まれてきた中で**蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進**していくことが重要。

<総合戦略のポイント>

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築**し、**地方版総合戦略を改訂**。**地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示**。

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタル実装の基礎条件整備

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支え



デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等



地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

<モデル地域ビジョンの例>		<重要施策分野の例>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ スマートシティ スーパーシティ スマートシティ AICT (福島県会津若松市) ■ SDGs未来都市 地域交通システムやコミュニケーションロボットの活用 (宮城県石巻市) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「デジ活」中山間地域 担い手減少に対応した自動草刈機の導入 ■ 産学官協創都市 データを活用したスマート農業の取組 (高知県・高知大学) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域交通のリ・デザイン 自動運転バスの運行 (茨城県境町) ■ 遠隔医療 医療機器装備の移動診療車 (長野県伊那市) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ こども政策 保健師等とのオンライン相談 (山梨県富士吉田市) ■ 教育DX オンラインによる遠隔合同授業 (鹿児島県三島村) ■ 地方創生テレワーク 空き蔵を活用したサテライトオフィスの整備 (福島県喜多市) ■ 観光DX 観光アプリを活用した混雑回避・人流分散 (京都市京都市) ■ 地域防災力の向上 GPS除雪管理システムの導入 (山形県飯豊町)

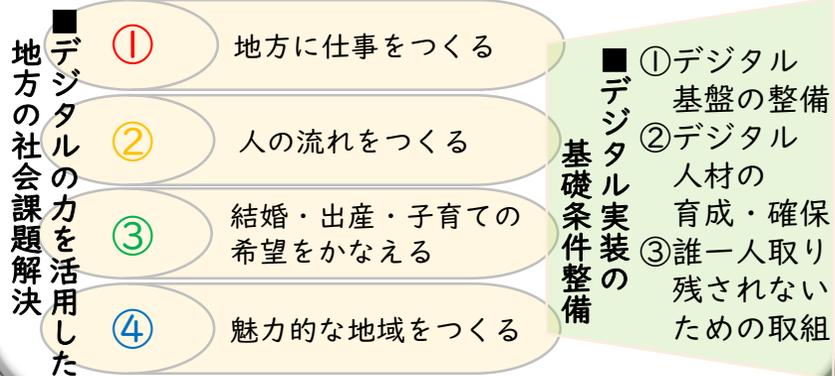
地域ビジョン実現を後押し

<施策間連携の例>		<地域間連携の例>	
関連施策の取りまとめ	重点支援	デジタルを活用した取組の深化	重点支援
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援
優良事例の横展開	伴走型支援	優良事例の横展開	優良事例の横展開
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

【国】 デジタル田園都市国家構想総合戦略

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す

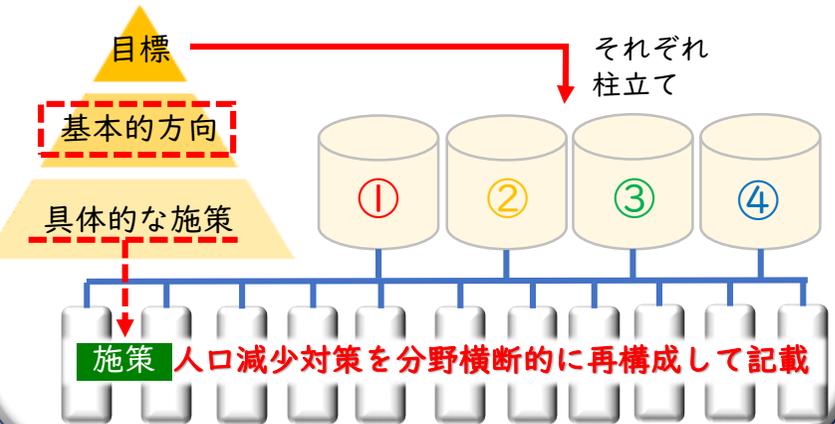
施策の方向 4つの柱



【県】 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略

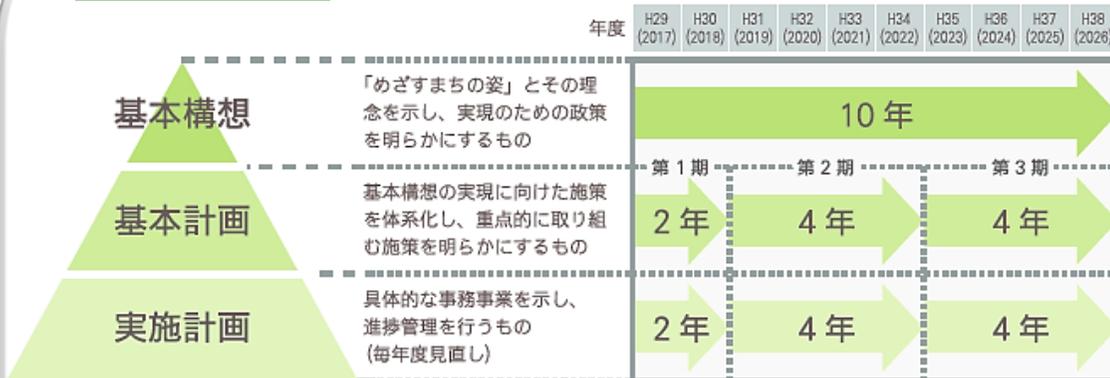
【市】 (仮称) デジタル田園都市国家構想の実現に向けた 長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略

ビジョン 「長浜に暮らす若者が、現在も、将来も魅力を感じられるまちを創る」の実現



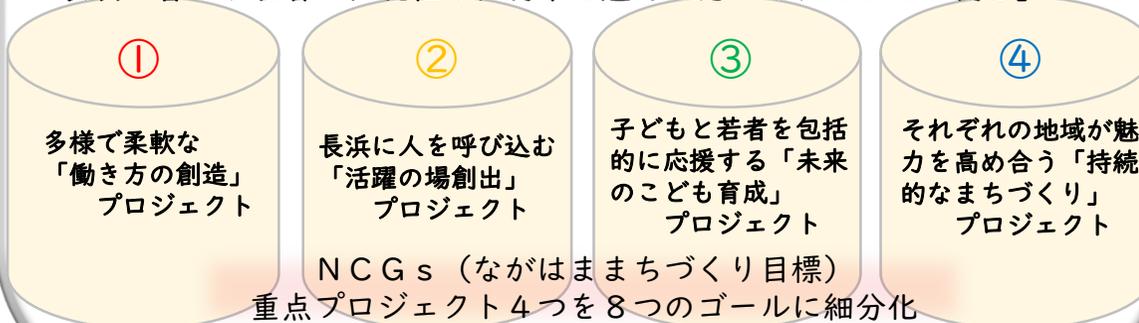
長浜市総合計画

めざすまちの姿 新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜



まちづくりの重点プロジェクト

「長浜に暮らす若者が、現在も、将来も魅力を感じられるまちを創る」



実施計画 市が実施するすべての政策・施策を記載

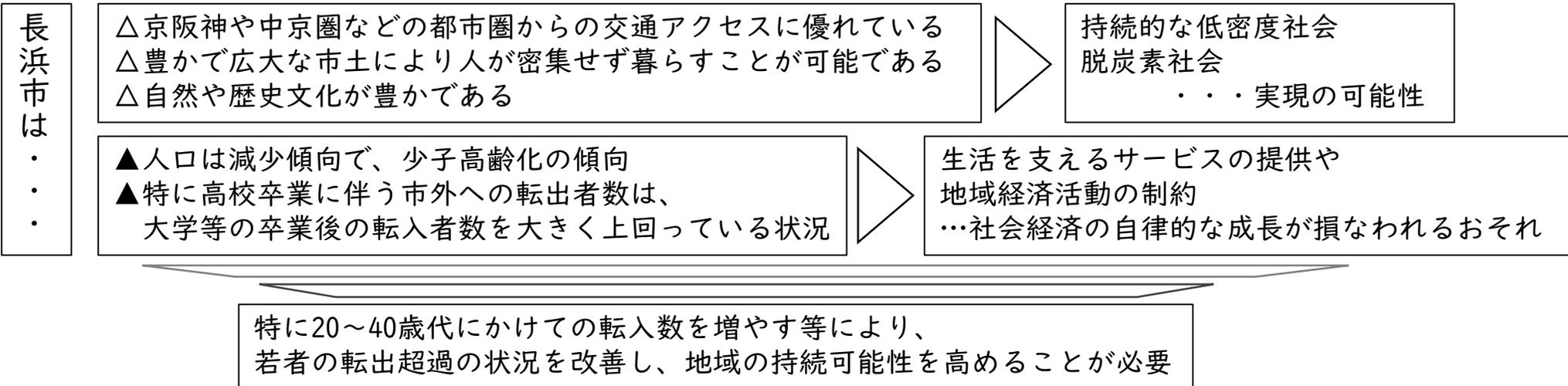
長浜市定住自立圏共生ビジョン

長浜市過疎地域持続的発展計画

各個別計画

【市】総合戦略の“基本的方向”は【国】総合戦略と【市】総合計画の柱立てに合わせて設定することとします。

本市の地域ビジョン 長浜に暮らす若者が、現在も、将来も魅力を感じられるまちを創る



本市の多様な地域資源をはじめとする「長浜らしさ」を生かして、特に若者が安心して暮らし、働ける環境づくりを図り、また、チャレンジし、活躍できる環境を長浜市に関わるすべての人でつくり上げていくことをめざすとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の実現モデルとなる取組に配慮しながら、人口が減少しても持続的なまちづくりを図り、「新たな感性を生かしみんなで未来を創るまち」の実現を目指す。

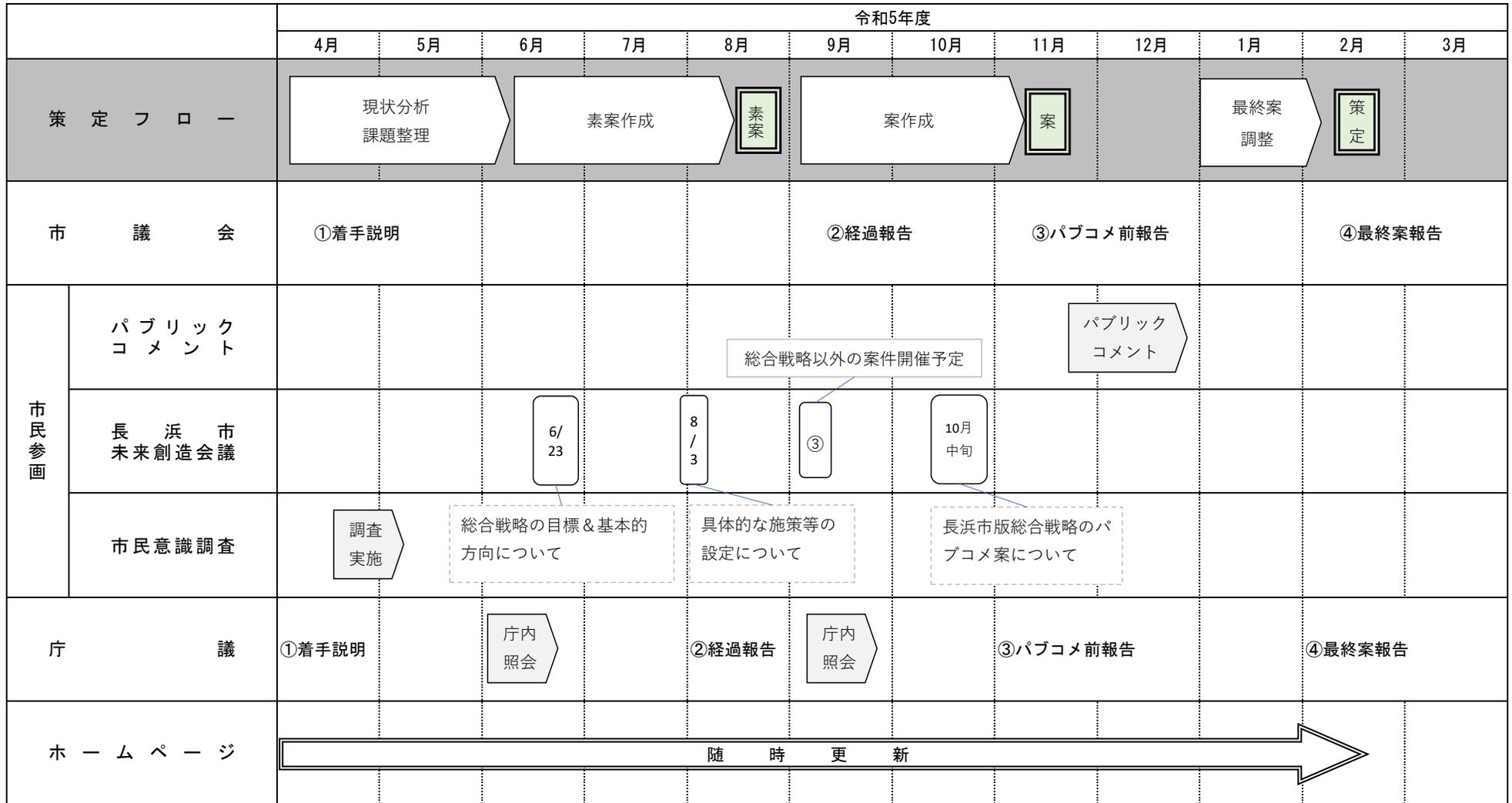
長浜市版総合戦略の策定方針

これまで進めてきた地方創生の取組に加え、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら社会課題解決や魅力向上を図る取組を検討するとともに、国総合戦略が示す施策の方向（①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる）をふまえ、各分野別計画との連携をとりながら、重点的に取り組む施策の具体化を図る。

長浜市総合計画第3期基本計画の重点プロジェクトにおいて、地域が目指すべきビジョンとして「長浜に暮らす若者が、現在も、将来も魅力を感じられるまちを創る」考え方や方向性を定めており、国総合戦略と同様の方向性を示していることから、市総合戦略は重点プロジェクトと連動をさせながら策定を進める。

市総合戦略に施策等を定めることで、地域再生法に基づく国の支援措置の活用等が可能となることから、市総合戦略には、計画期間中に実現の可能性がある施策を広く掲載することとし、施策の推進に必要な支援が受けられるよう進める。

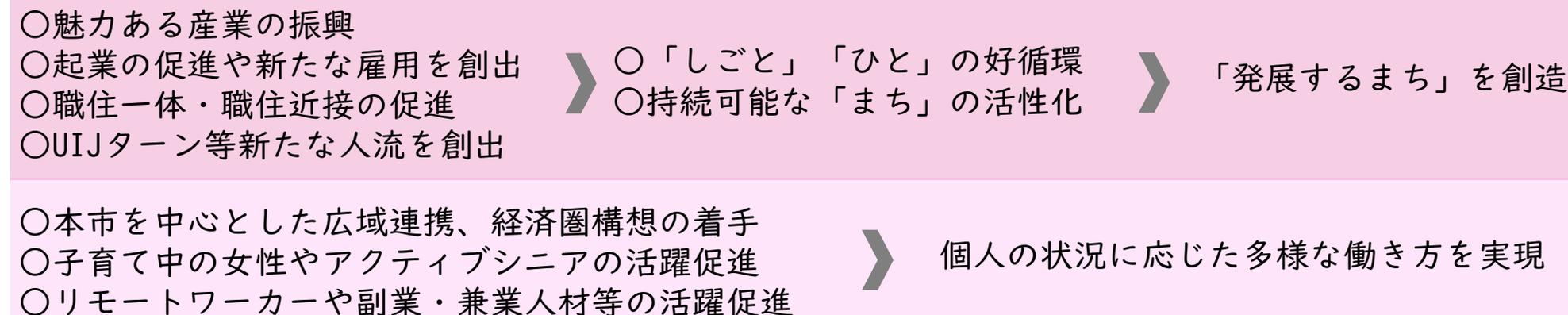
■（仮称）デジタル田園都市国家構想の実現に向けた長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定スケジュール（案）



※市民参画については、別途タウンミーティングの開催や各分野別計画の関係者会議等との連携を検討します。

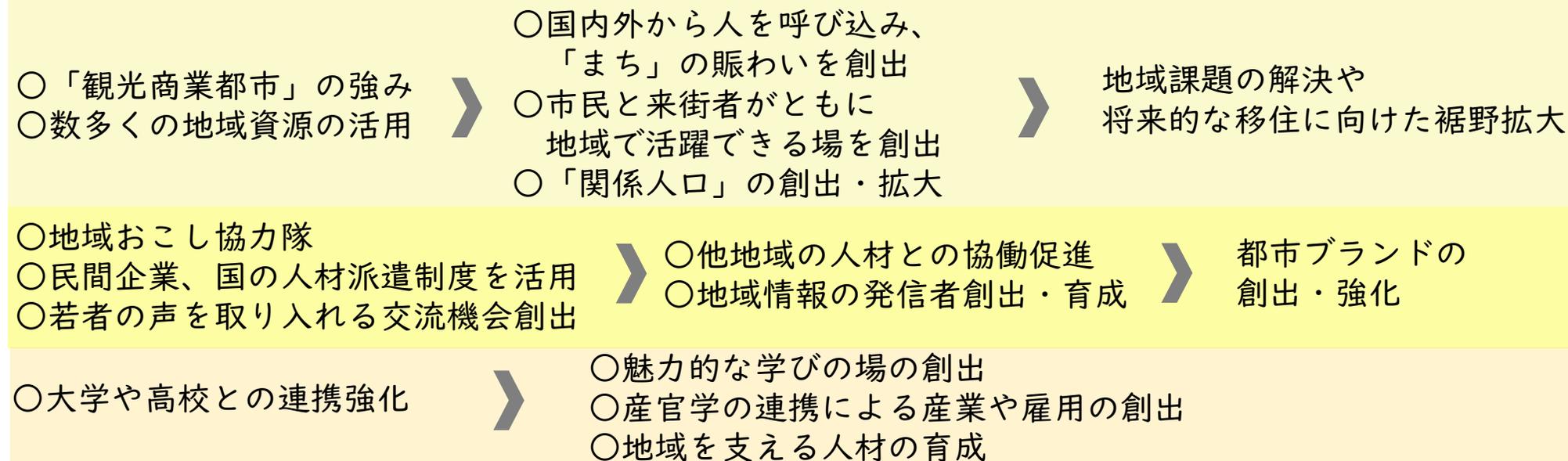
【目標】 ①多様で柔軟な「働き方の創造」

【基本的方向】



【目標】 ②長浜に人を呼び込む「活躍の場創出」

【基本的方向】



【目標】 ③子どもと若者を包括的に応援する「未来のこども育成」

【基本的方向】

○保健、保育、療育、福祉、教育、就労支援の環境を提供
○子育て関係機関やさまざまな主体の密接な連携

➤ 重層的な支援体制を充実し、包括的支援を推進

○個々の能力を最大限に高められる教育環境の充実を図る

➤ 次代を担うすべての子どもや若者が、「生きる力」をはぐくみ、心身ともに健やかに育ち、心豊かに成長できるようなまちの創造

○長浜で生き生きと暮らし働く、さまざまな大人と交流する機会を創出

➤ 子どもや若者が将来に夢を持てるようにする

【目標】 ④それぞれの地域が魅力を高め合う「持続的なまちづくり」

【基本的方向】

○地域資源や市民力を生かした魅力ある地域づくり
○質の高い教育機会の創出
○循環型社会の構築
○産官学が集積する都市基盤整備

➤ 地域のポテンシャルを高める取組を推進

○地域福祉の向上
○交通環境整備
○医療サービスの環境整備・連携強化

➤ 将来も安心して暮らせる地域を創造

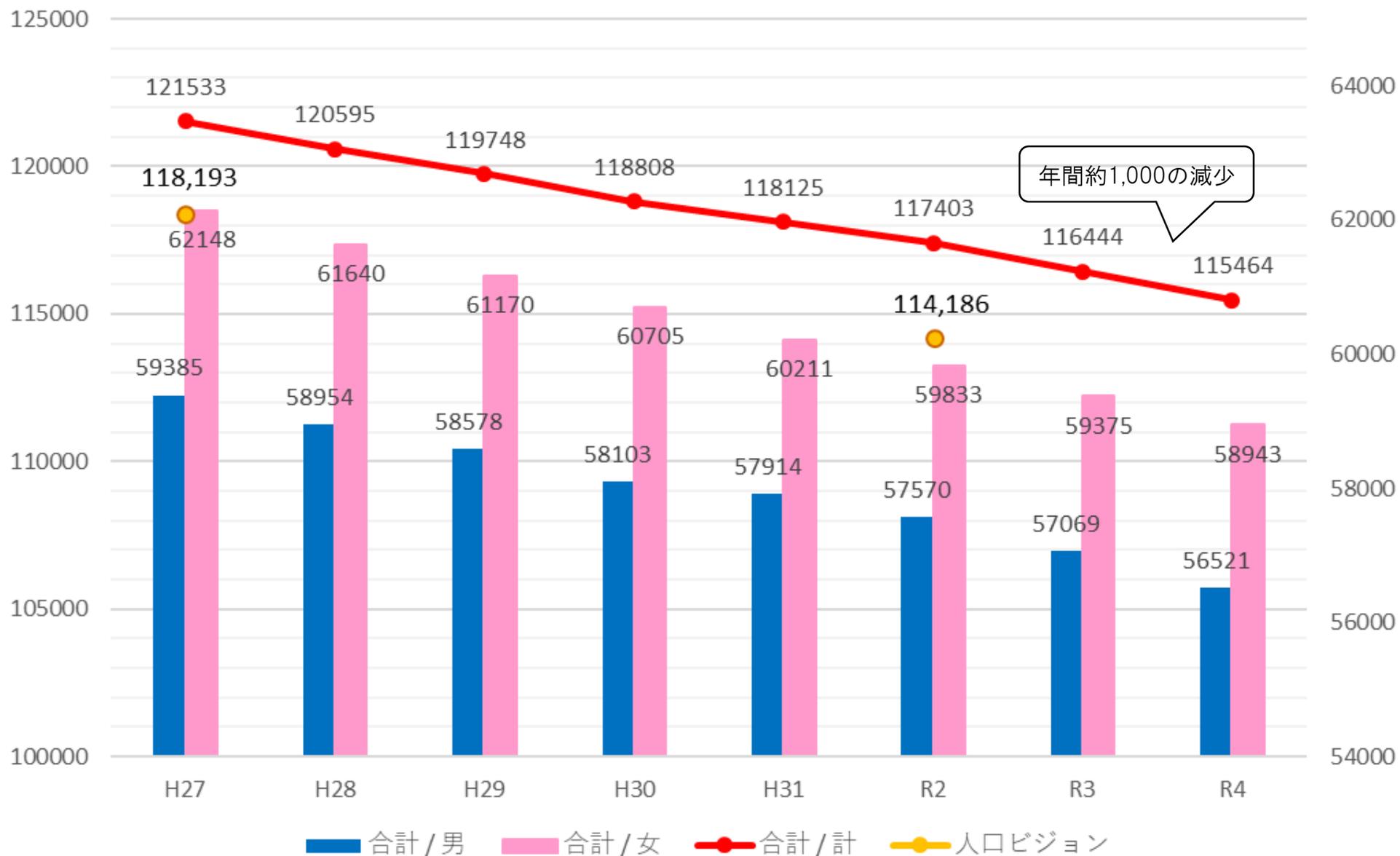


長浜市の人口動態等について

(人数・合計)

長浜市の人口推移

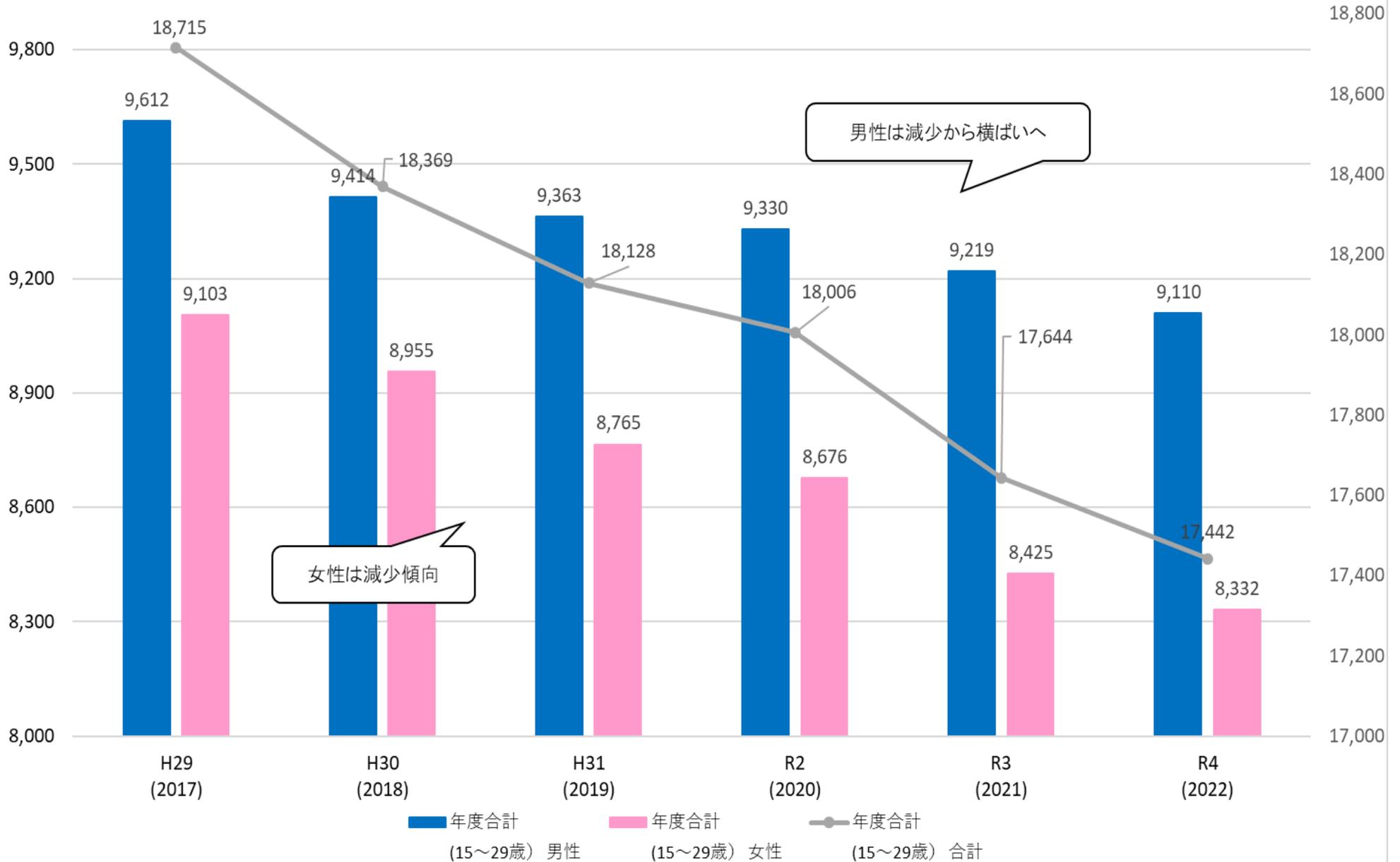
(人数)



(人数)

若年（15～29歳）の人口推移

(人数・合計)

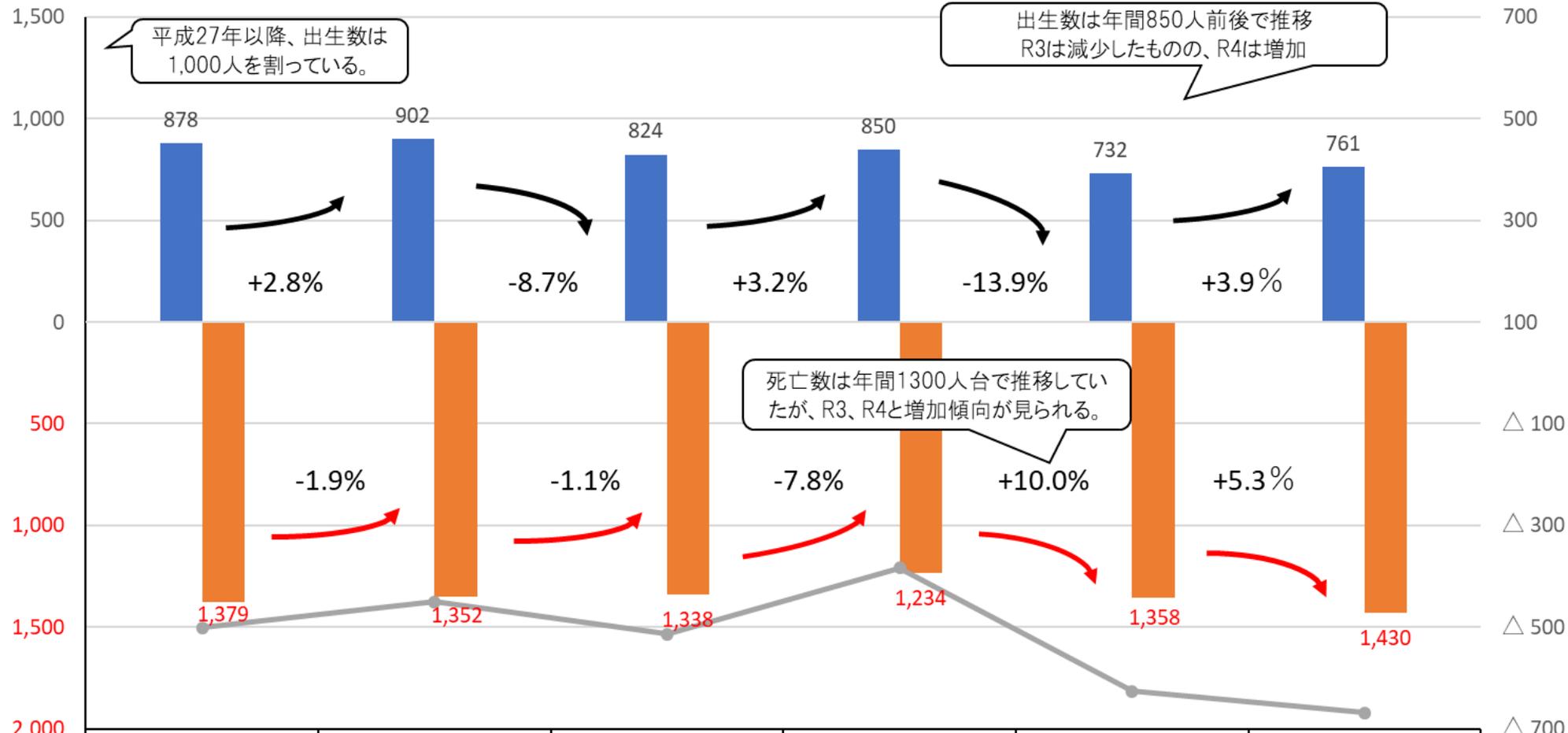


出典：長浜市住民基本台帳

(出生・死亡数)

年間単位の出生・死亡数

(増減数)



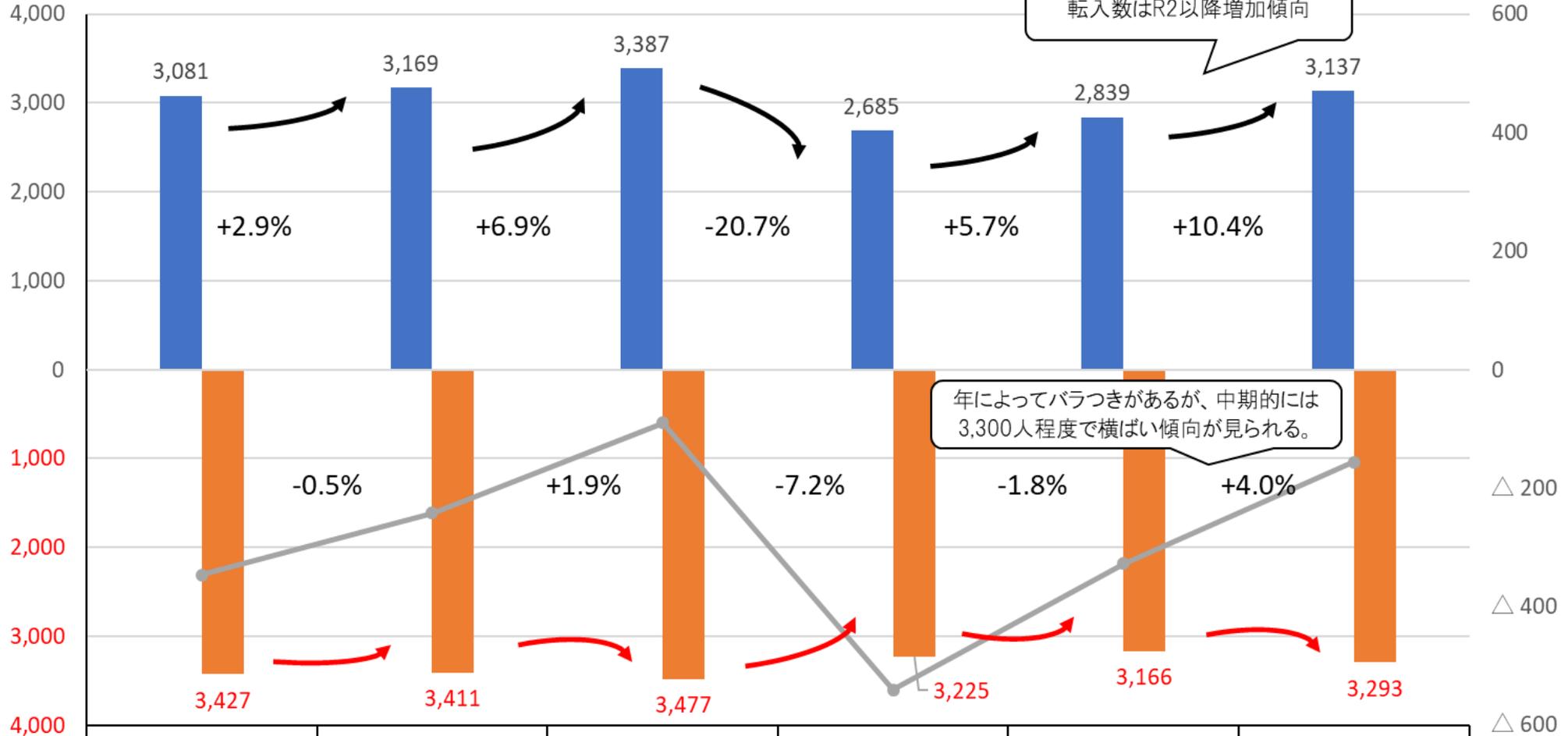
	H29	H30	R元	R2	R3	R4
出生数	878	902	824	850	732	761
死亡数	1,379	1,352	1,338	1,234	1,358	1,430
増減数	△ 501	△ 450	△ 514	△ 384	△ 626	△ 669

■ 出生数 ■ 死亡数 ● 増減数

年間単位の転入・転出数

(転出入数)

(増減数)



	H29	H30	R元	R2	R3	R4
転入数	3,081	3,169	3,387	2,685	2,839	3,137
転出数	3,427	3,411	3,477	3,225	3,166	3,293
増減数	△ 346	△ 242	△ 90	△ 540	△ 327	△ 156

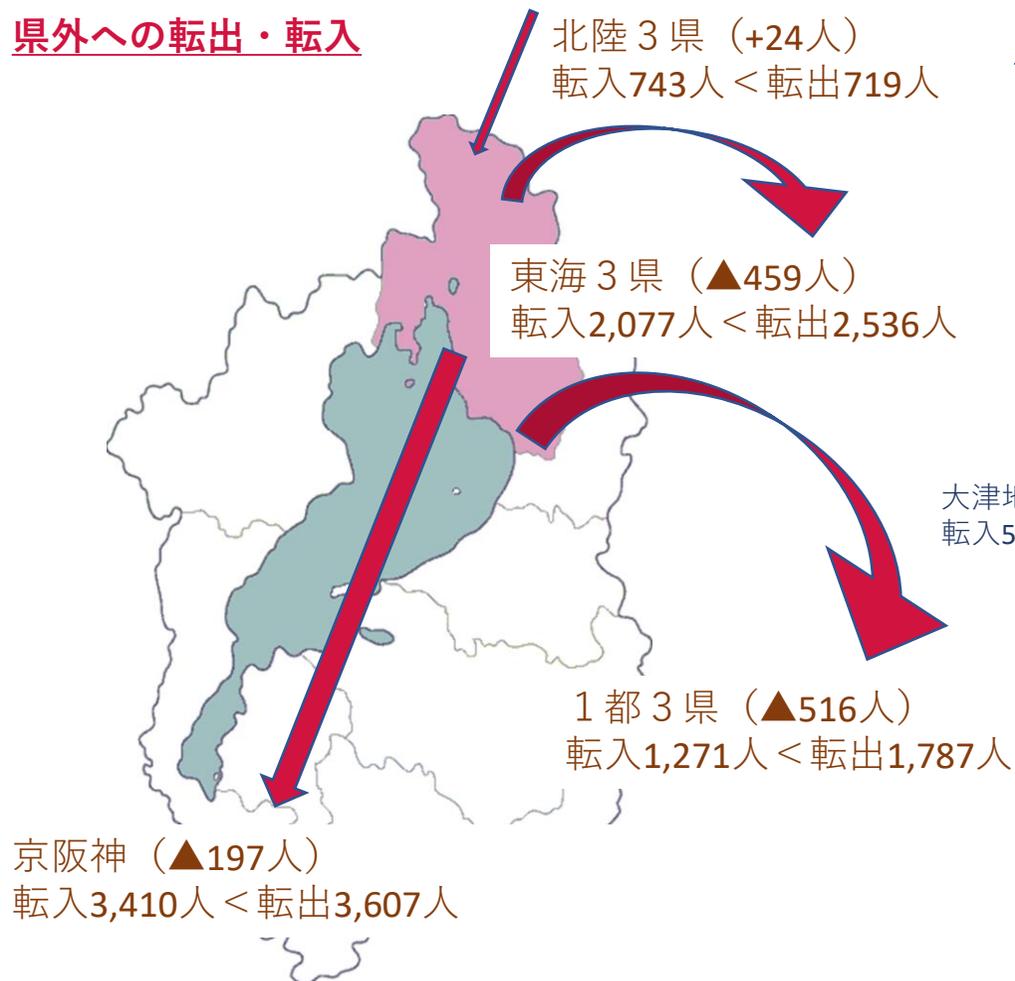
■ 転入数 ■ 転出数 ● 増減数

転入・転出の状況 (2017.4-2023.4)

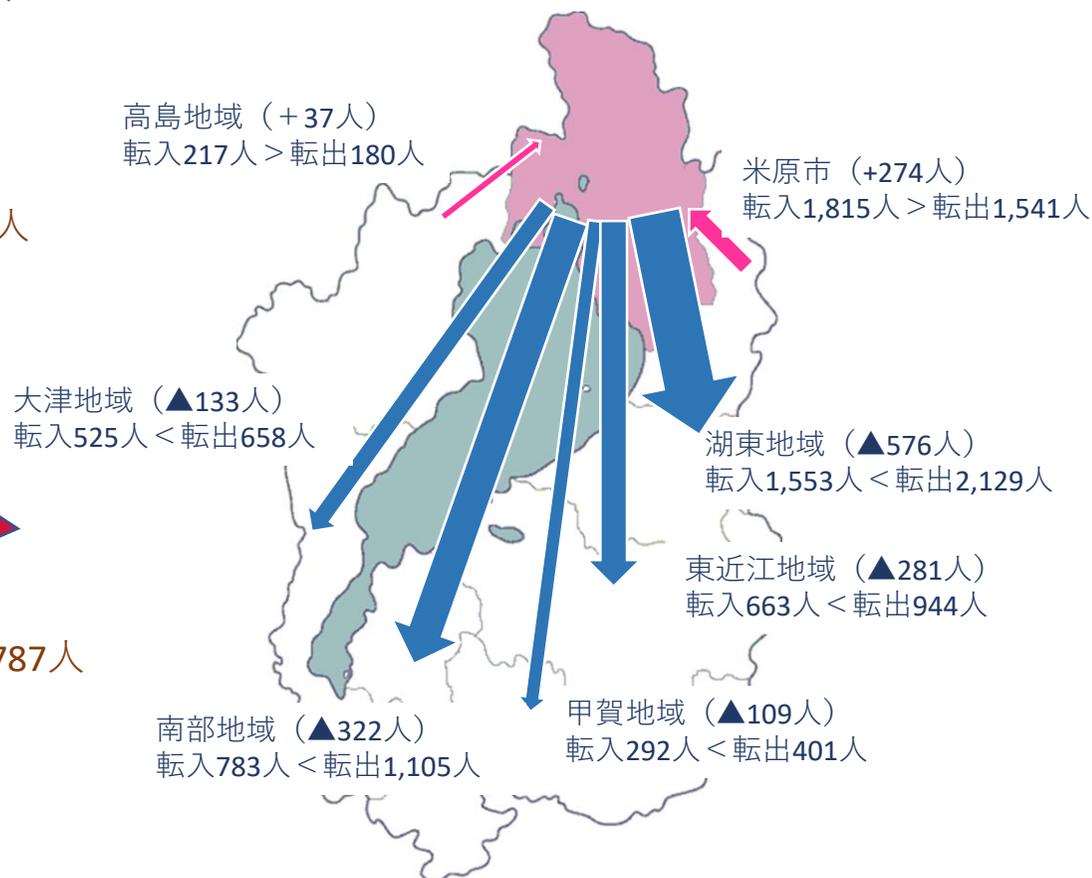
転入数：15,787人 (県外9,939人、県内5,848人)
 転出数：17,945人 (県外10,987人、県内6,958人)
 増減：▲2,158人 (県外▲1,048人、県内▲1,110人)

※海外の転入出・転入元未記入を除く

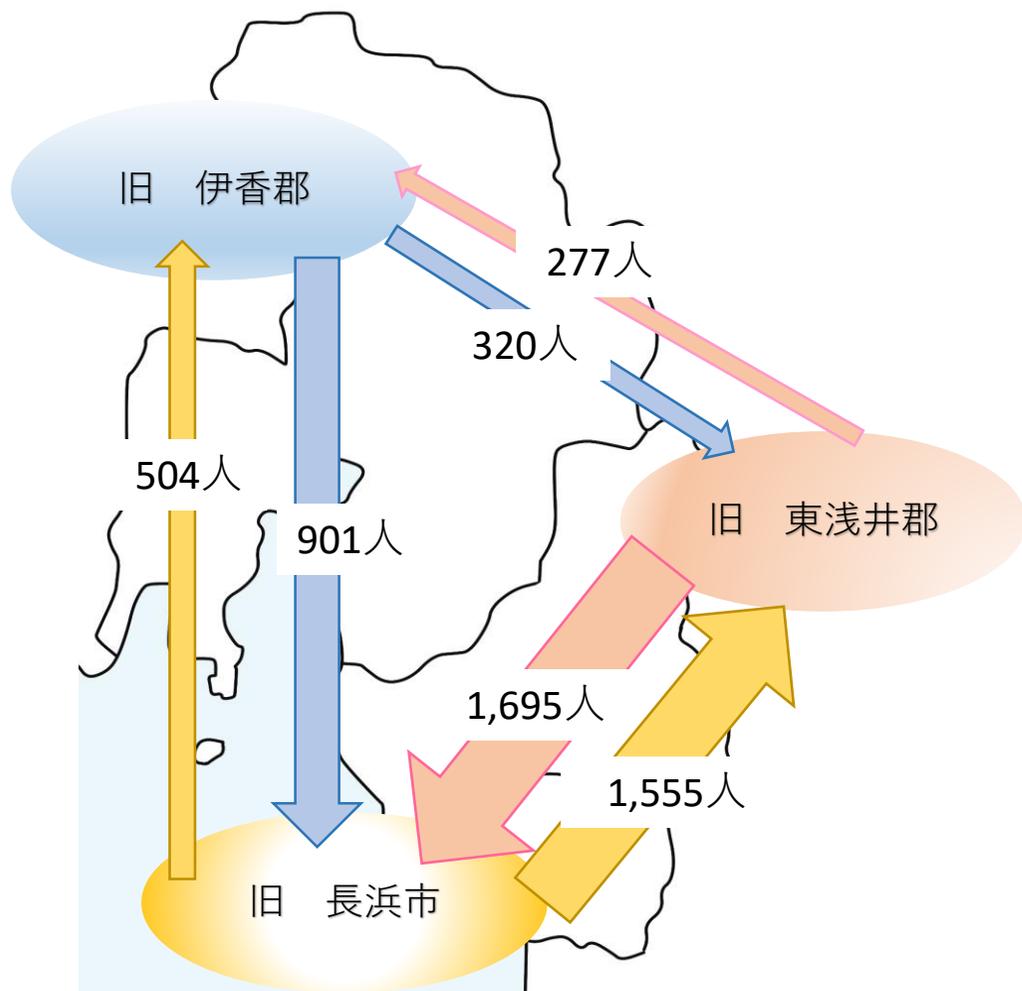
県外への転出・転入



県内への転出・転入

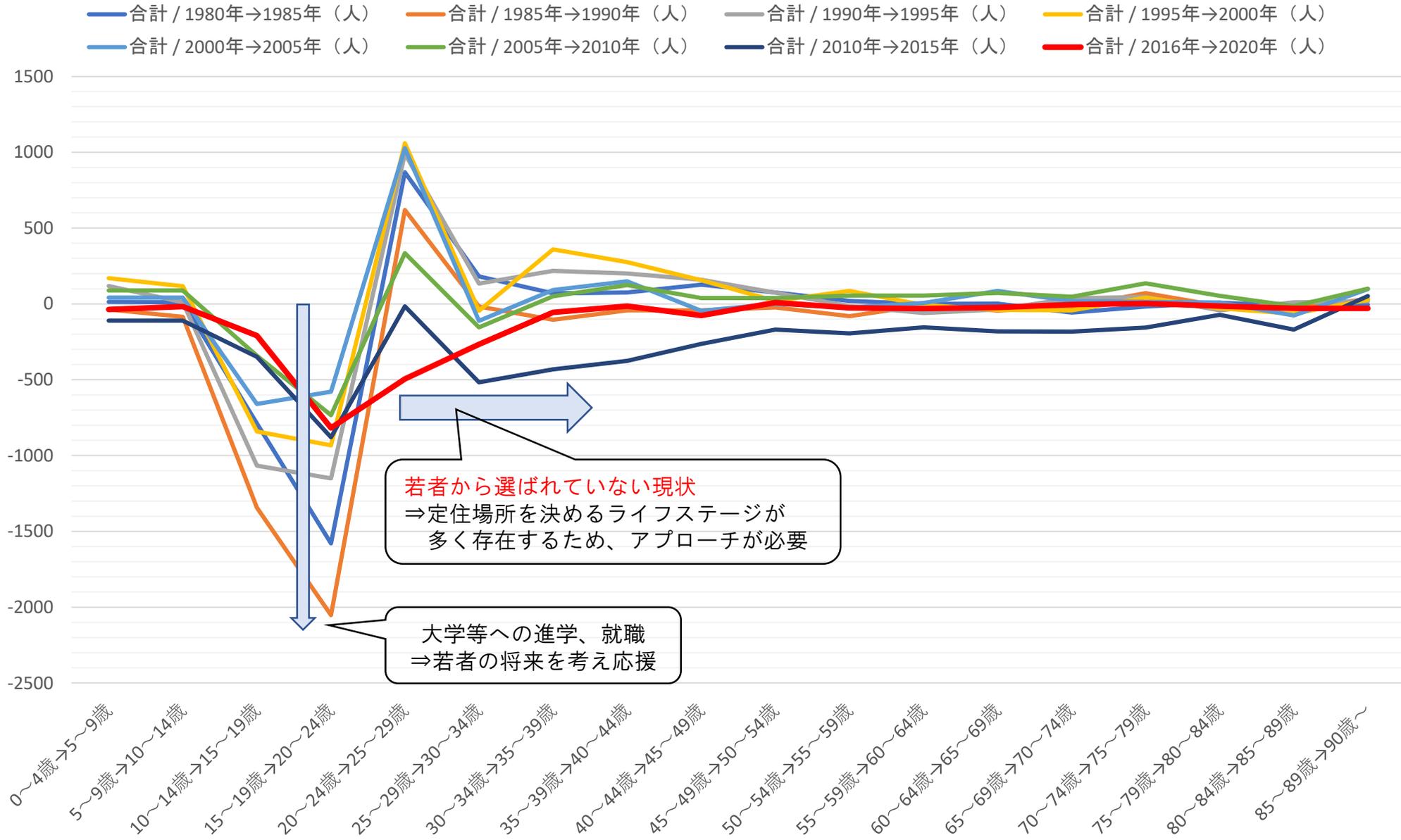


市内移動（転居）状況 (2017.4-2022.4)



旧市町名	転居後（人）	転居前（人）	増減（人）
長浜市	2,596	2059	537
浅井町	949	988	▲ 39
びわ町	300	329	▲ 29
虎姫町	402	388	14
湖北町	473	516	▲ 43
高月町	651	610	41
木之本町	277	550	▲ 273
余呉町	83	209	▲ 126
西浅井町	120	202	▲ 82
合計	5,851		

年齢階級別純移動数の分析



出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成
2016-2020の数値は、長浜市住民基本台帳に基づき長浜市作成。(まちひとしごと創生本部の数値を参考に独自集計したものであるため、参考資料として取り扱う。)

令和5年度 長浜市民意識調査 速報値報告書（概要版）

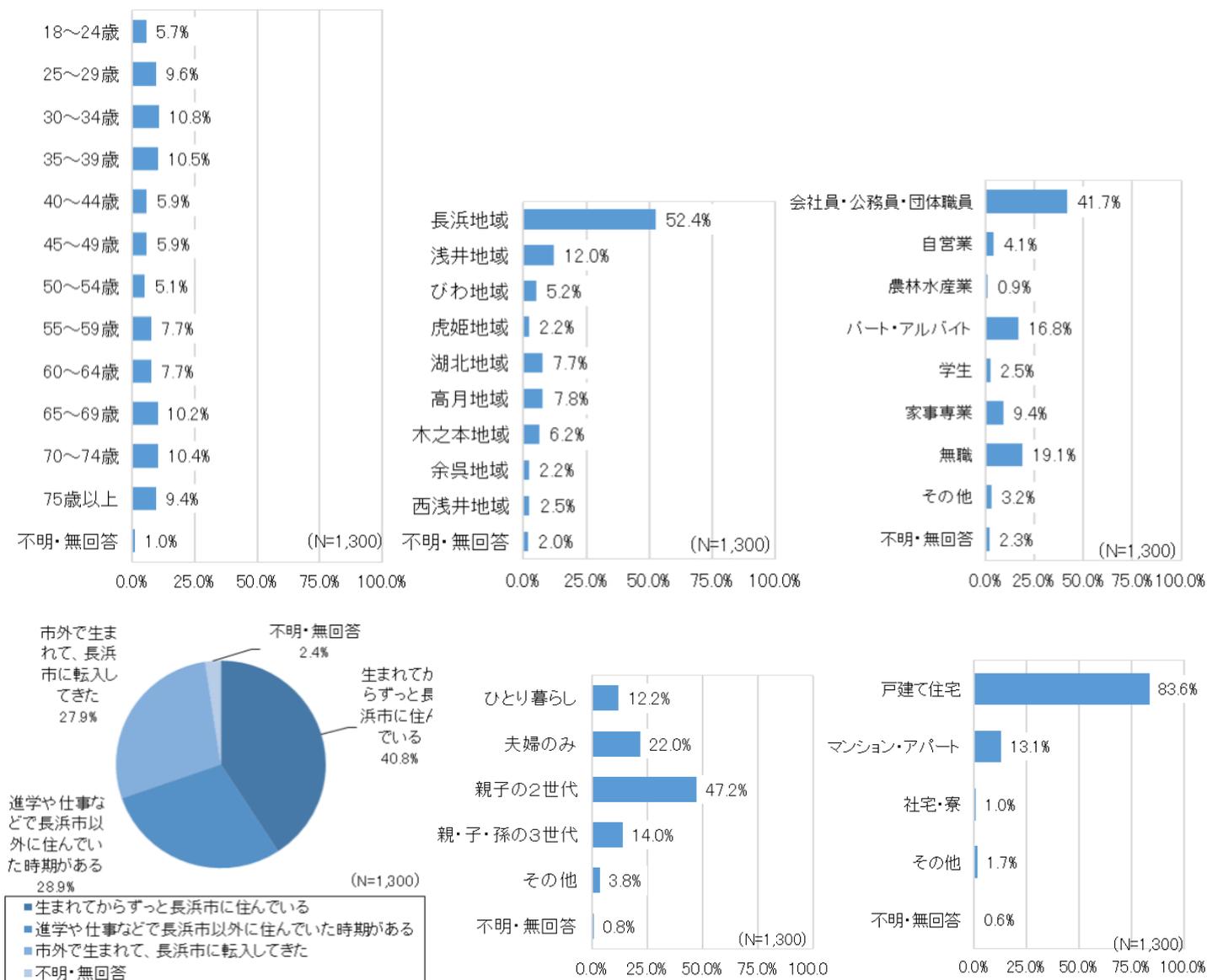
長浜市では、市が行っている様々な取組について市民の皆さまに「満足度」や「重要度」をおたずねするとともに、社会が変わっていく中で、長浜市がこれから進むべき方向についてのお考えをお聞きし、今後の取組を考える上での基礎とすることを目的に、市民意識調査を実施しております。

令和5年度は、調査項目として「長浜市の住みやすさ」と「今後進めていくべき取組」、及び「市が行っている58施策の満足度と重要度」、「市からの情報発信」、「選挙における投票場所」、「スポーツについて」について18歳以上の市内居住者4,000人を対象に調査しました。

今回、調査結果（5月31日時点速報値）をまとめた報告書を以下のとおりお示しします。

■調査の概要

- ・調査対象：市内に居住する18歳以上の方4,000人
- ・抽出方法：住民基本台帳から各地域の人口割合に応じて無作為抽出
- ・調査方法：郵送によるアンケートの配布、郵送またはインターネットでの回収
- ・調査時期：令和5年4月21日～5月10日
- ・回収結果：有効回収数1,300件（回収率32.5%）内、インターネット回答240件
- ・回答者属性：男性43.0% 女性55.0% 答えたくない1.2% 不明・無回答0.8%



調査結果のポイント

調査項目①

住みやすさ

長浜市の住みやすさについて、住み心地がよいと思う人は約9割でした

- 長浜市の「住み心地」について、よいと思う(「とてもよいと思う」と「よいと思う」の合計)と回答した人は約9割(90.6%)となり、昨年度よりは減少したものの高い水準を維持しています。また、長浜市での居住継続希望の有無について、「住み続けたい」(「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計)と回答した人も約9割(87.0%)となりました。

● 長浜市の「住み心地」についてどう思いますか

	令和4年度	令和5年度
とてもよいと思う	8.8%	12.6%
よいと思う	79.6%	78.0%
悪いと思う	10.8%	9.0%
とても悪いと思う	0.8%	0.4%
よいと思う(計) <small>「とてもよいと思う」「よいと思う」の合計</small>	88.4%	90.6%
悪いと思う(計) <small>「悪いと思う」「とても悪いと思う」の合計</small>	11.6%	9.4%

令和4年度調査結果(N=961) 令和5年度調査結果(N=1,300)
※速報値

● 長浜市にこれからも住み続けたいと思いますか

	令和4年度	令和5年度
住み続けたい	43.0%	45.1%
どちらかといえば住み続けたい	44.0%	41.9%
県内の他市町に転居したい	7.0%	5.4%
県外に転居したい	7.0%	7.6%
住み続けたい(計)	87.0%	87.0%
転居したい(計)	11.4%	13.0%

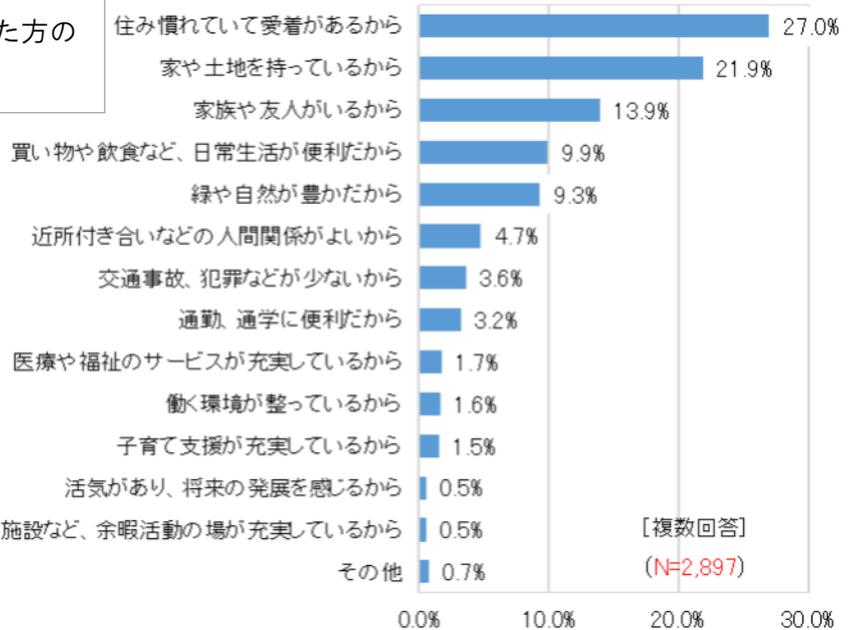
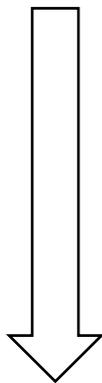
令和4年度調査結果(N=961) 令和5年度調査結果(N=1,300)
※速報値

住み心地が「よいと思う」と答えた方の
選んだ理由

年齢階層別

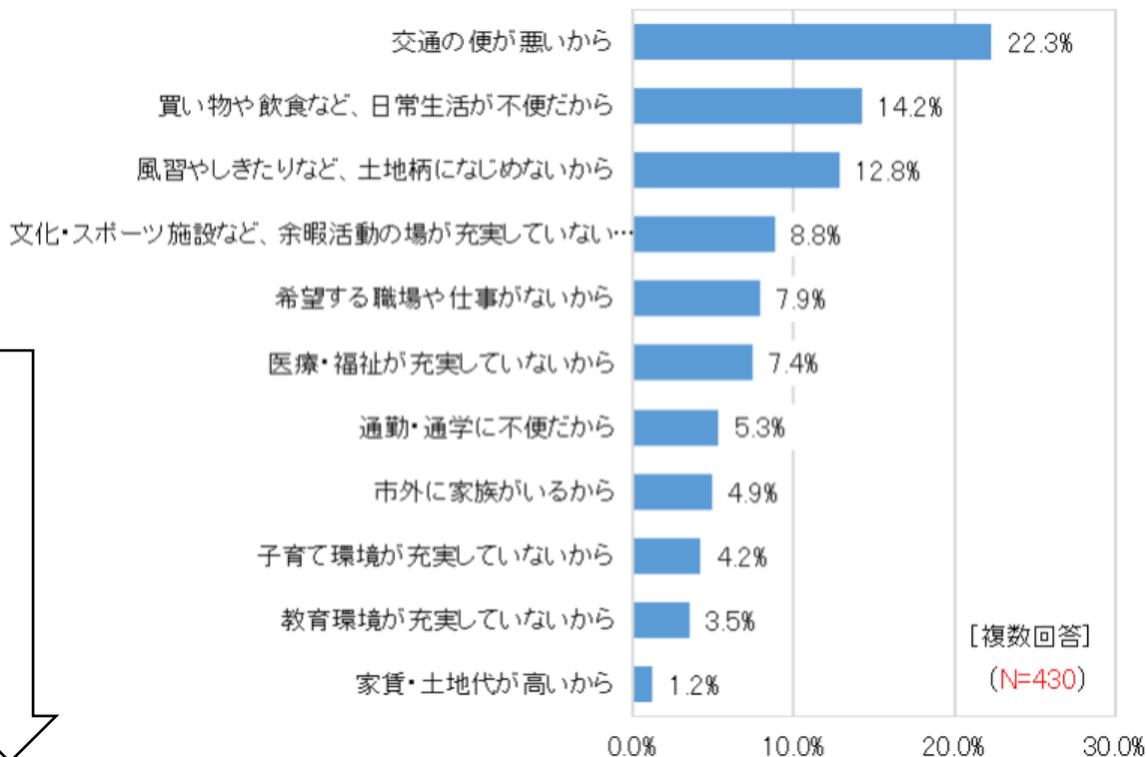
塗りつぶし部分は
各年齢の
上位4項目

- 1位
- 2位
- 3位
- 4位



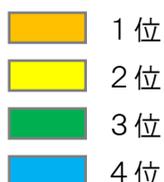
年齢別	住み慣れていて愛着があるから	家や土地を持っているから	家族や友人がいるから	買い物や飲食など、日常生活が便利だから	緑や自然が豊かだから	近所付き合いなどの人間関係がよいから	交通事故、犯罪などが少ないから	通勤、通学に便利だから	医療や福祉のサービスが充実しているから	働く環境が整っているから	子育て支援が充実しているから	文化や福祉のサービスが充実しているから	活気があり、将来の発展を感じるから	その他
18～24歳	32.8	6.9	23.3	5.2	12.9	2.6	6.9	4.3	0.9	1.7	0.9	0.0	1.7	0.0
25～29歳	26.1	14.6	19.2	11.5	8.0	2.3	2.7	5.0	1.5	4.6	1.5	0.8	1.9	0.4
30～34歳	25.3	20.4	19.1	8.9	8.2	2.3	3.6	4.6	1.3	1.6	3.3	0.3	0.0	1.0
35～39歳	20.0	22.6	17.7	9.4	7.4	2.9	4.2	5.8	0.6	2.3	4.5	0.6	0.6	1.3
40～44歳	24.8	24.8	13.1	5.2	13.1	4.6	2.0	4.6	0.0	2.0	3.9	0.7	0.0	1.3
45～49歳	26.8	21.4	14.9	9.5	8.3	2.4	2.4	4.8	1.2	3.0	0.6	1.8	0.6	2.4
50～54歳	27.8	23.8	18.5	5.3	7.9	4.6	4.0	3.3	1.3	2.6	0.7	0.0	0.0	0.0
55～59歳	31.8	23.5	12.0	7.4	9.7	4.1	2.3	6.5	0.9	0.5	0.0	0.5	0.5	0.5
60～64歳	29.4	29.4	8.7	11.7	7.4	4.3	3.5	2.6	1.3	0.4	0.4	0.9	0.0	0.0
65～69歳	27.6	25.8	8.4	13.5	9.3	5.4	3.6	0.6	2.1	1.2	0.6	0.6	0.3	0.9
70～74歳	27.7	22.0	10.7	13.1	11.3	7.9	3.0	0.3	3.4	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
75歳以上	28.7	21.2	9.4	10.1	10.1	9.8	4.9	0.3	3.6	0.3	0.3	0.0	0.3	1.0

住み心地が「悪いと思う」と答えた方の選んだ理由



年齢階層別

塗りつぶし部分は
各年齢の
上位4項目



	交通の便 が悪いから	買い物や 飲食など、日常 生活が不便だから	風習やし きたりなど、土地 柄になじめないから	文化・ス ポーツ施 設など、余暇活動 の場が充 実してい ないから	希望する 職場や仕 事がない から	医療・福 祉が充実 していな いから	通勤・通 学に不便 だから	市外に家 族がいる から	子育て環 境が充実 していな いから	教育環境 が充実し ていいな いから	家賃・土 地代が高 いから	その他
18～24歳	26	15	11	2	17	0	11	4	2	4	0	9
25～29歳	22	14	3	6	19	8	3	8	5	5	2	8
30～34歳	18	16	10	20	8	8	2	4	6	8	0	2
35～39歳	14	14	12	10	5	12	7	2	12	2	2	7
40～44歳	17	19	8	8	8	14	6	3	8	3	0	6
45～49歳	20	11	26	3	0	6	6	6	0	3	0	20
50～54歳	23	9	27	5	0	9	9	5	0	5	0	9
55～59歳	29	10	19	7	7	7	7	3	7	0	3	3
60～64歳	27	15	15	9	6	6	3	9	0	3	3	6
65～69歳	32	9	23	14	0	9	0	5	0	0	5	5
70～74歳	21	17	13	17	4	8	4	4	4	0	0	8
75歳以上	33	19	5	10	0	5	10	5	0	5	0	10

調査項目②

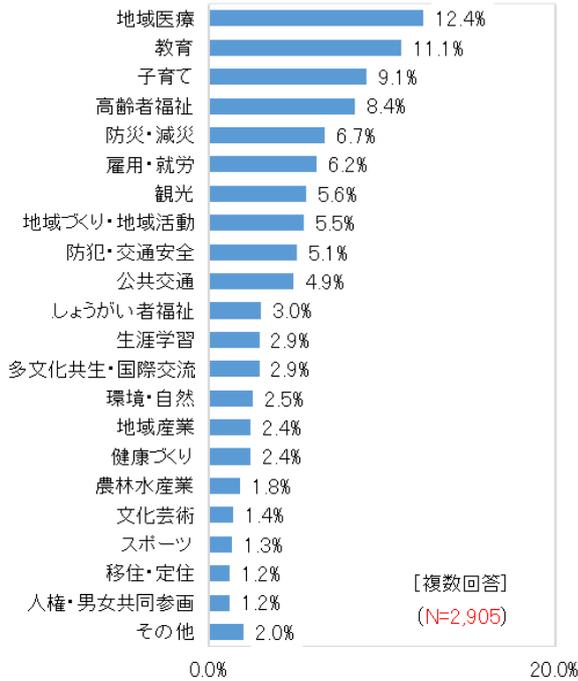
デジタル化について

デジタル技術の活用で最も向上を期待されている分野は「地域医療」であり、2番目に期待されている分野は「教育」でした。

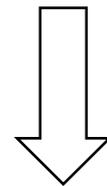
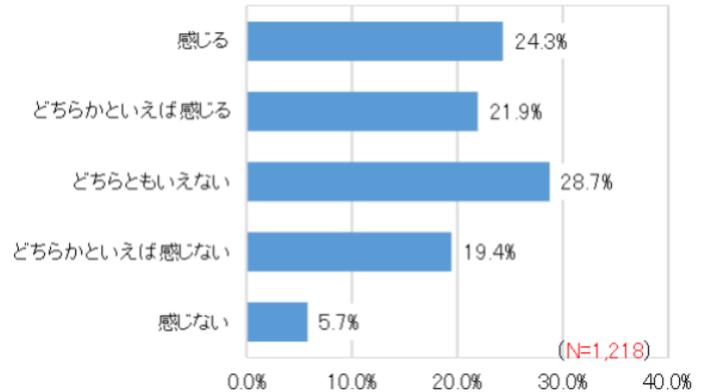
- デジタル技術の活用により、特にどの分野が向上することを期待するか聞いたところ、最も意見が多かったのは「地域医療」(12.7%)となり、次に多かったのは「教育」(11.3%)となりました。他の意見は全て10.0%以下となり、全体的に意見が割れました。

- 「地域医療」のデジタル活用の形としては、“診療予約のオンライン化”“オンラインでの診療、薬の処方・健康相談”という意見が多く見られました。
- 一方、デジタル技術が広がり、当たり前になっていくことに対しては約半数（46.2%）が「不安を感じる」と回答され、高齢になるにつれて「不安を感じる」割合は高くなっていく傾向が見られました。
- 「不安を感じる」理由としては、“技術についていけない、取り残される”“個人情報の漏洩”“人とのつながりが希薄化してしまう”という意見が多く見られました。

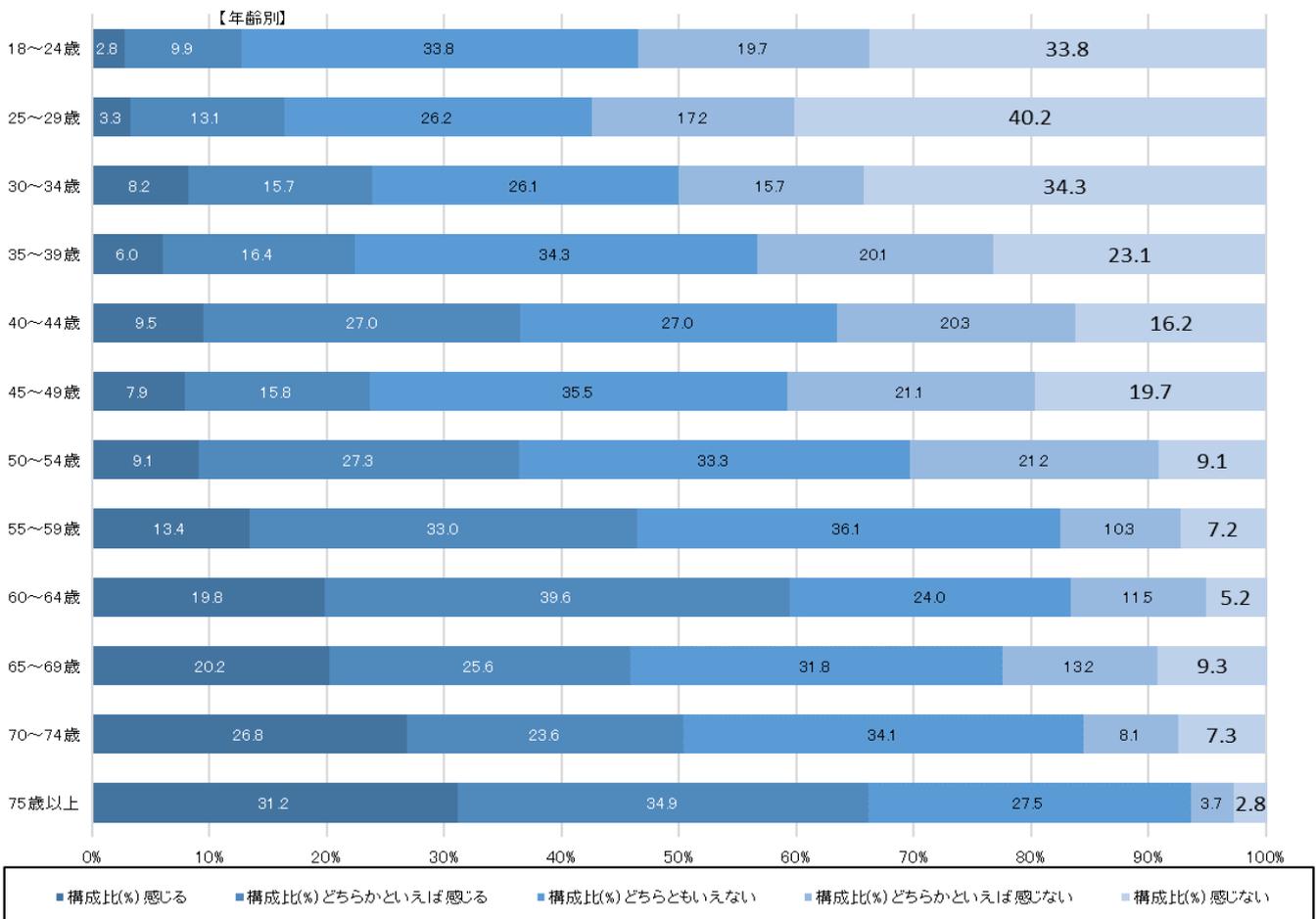
デジタル技術の活用で向上を期待する分野



デジタル技術の広がりに不安を感じるかどうか



年齢階層別



調査項目③
市政の満足度と重要度

58 の施策のうち、満足度で最も高いのは「伝統・歴史・文化の継承」、重要度では「防犯対策」でした

■満足度

- ・ 施策への満足度では、昨年度から 0.11 ポイント上がり「伝統・歴史・文化の継承」が 1 位となりました。
- ・ 上位 3 施策は順位の変化こそあるものの、昨年度と同じ施策でした。4 位の「母子保健と子どもの医療サービス」は昨年度 9 位からの順位上昇となり、5 位の「人権を尊重する社会づくり」は昨年度 6 位からの順位上昇となりました。また、昨年度 4 位だった「交通安全対策」については、0.05 ポイント下がり 11 位となりました。
- ・ 昨年度と比べて順位の“上昇”が最も大きかったのは「地域が持つ魅力の発信と観光振興」（昨年度 33 位→19 位）となりました。一方、順位の“下降”が最も大きかったのは、「子育てにかかる経済的な負担の軽減」（昨年度 41 位→52 位）と「高齢者への介護や福祉のサービス」（昨年度 13 位→24 位）となりました。

■重要度

- ・ 施策への重要度では、「防犯対策」（昨年度同率 1 位）が 0.09 ポイント上がり 1 位となりました。推測されることとして、全国各地で強盗事件が多発していることから意識が高まったものと考えられます。
- ・ 1～5 位については、順位の違いはありますが昨年度と同じ施策が上位を占める結果となりました。
- ・ 昨年度と比べて順位の“上昇”が最も大きかったのは「小学校（義務教育学校）に入学するまでの教育の推進」（昨年度 40 位→23 位）となりました。一方、順位の“下降”が最も大きかったのは、「地球温暖化対策」（昨年度 22 位→36 位）となりました。

順位	満足度の上位 5 施策（5 段階評価）	
1 位	伝統・歴史・文化の継承	3.47
		3.36
2 位	健診などを通じた個人の健康づくりの推進	3.36
		3.36
3 位	美しい景観の保全と創出	3.33
		3.25
4 位	母子保健と子どもの医療サービス	3.31
		3.13
5 位	人権を尊重する社会づくり	3.27
		3.19

順位	重要度の上位 5 施策（5 段階評価）	
1 位	防犯対策	4.48
		4.39(1)
2 位	災害などに対する危機管理の体制	4.46
		4.39(1)
3 位	交通安全対策	4.43
		4.39(1)
4 位	地域医療体制の充実	4.36
		4.29(4)
4 位	地域による防災対策へのサポート	4.36
		4.24(5)

調査を行った 58 施策について長浜市総合計画に掲げる 6 政策毎に満足度と重要度を平均したところ、全般的に満足度・重要度ともに上昇していることがわかります。

「安心・安全」と「健康・福祉」は、「満足度」と「重要度」がともに平均値を上回っています。一方、「産業・交流」はいずれも平均値を下回っております。

令和 2 年度と比較してみると、「満足度」については、令和 4 年度で下降した数値が令和 5 年度で回復している傾向が見られます。

